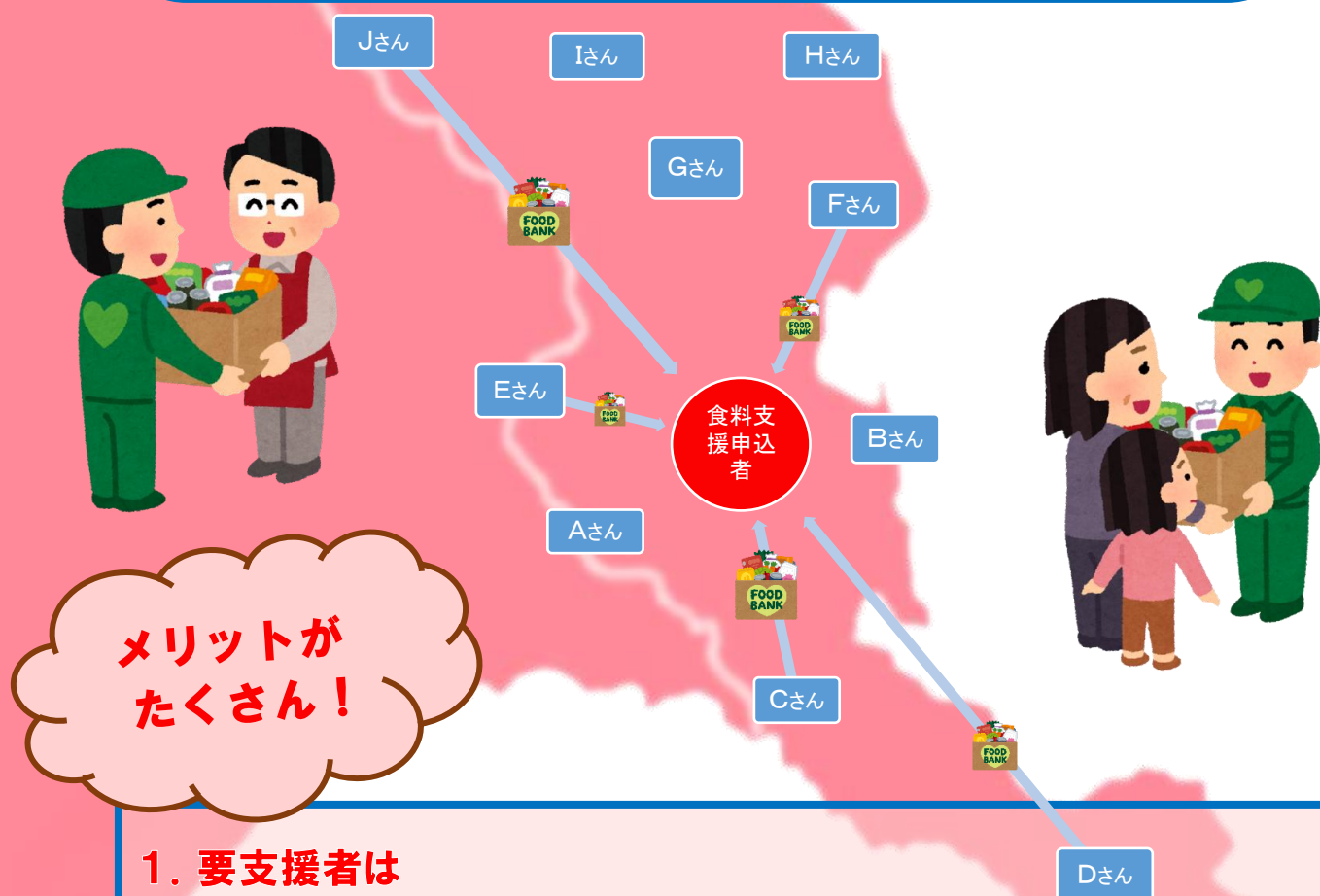


緊急時食料支援整備事業 (フードクラウド事業)

簡潔にまとめると

登録制食料支援・・・必要な時にできる人がムリなく協力。

1. 趣旨に賛同していただき、「食品提供に協力してもいいよ。」という方に事前登録をしてもらう。
2. 食料支援申込みがあった場合、協力者へ社協から連絡させていただき、その時に提供可能な食料品があるか確認をさせてもらう。
3. ある場合は社協職員が受取りにお伺いし、支援申込者へ届けます。
ない場合は「今、ありません。」でOK！



1. **要支援者は**
食料支援を受けられる。
2. **協力者は**
食品ロスの削減につながる。
地域福祉活動にムリなく、協力できる。
3. **町民は**
『万が一、もしもの時』の新たなセーフティネットができる。
4. **社協は**
食料品の保存管理のための場所や人、費用がかからない。

提供を受けられる食品

- [illegible]

提供を受けられない食品

- [illegible]